

# 予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

## 事業名 ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費 補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 販路拡大係 電話番号：058-272-1111 (内 3015)

E-mail：[c11545@pref.gifu.lg.jp](mailto:c11545@pref.gifu.lg.jp)

1 事業費 3,000 千円 (前年度予算額： 3,000 千円)

### <財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財産 収入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	3,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500
要求額	3,000	1,500	0	0	0	0	0	0	1,500
決定額									

## 2 要求内容

### (1) 要求の趣旨 (現状と課題)

- ・消費税率増及び新型コロナウイルス感染症の影響により、新設住宅着工戸数は大幅に減少している。
- ・こうした中であって、大手ハウスメーカーやパワービルダーは、外国産材・集成材を用いた比較的安価な分譲住宅を建設・販売するとともに、豊富な資金力を活かし、積極的な営業活動を展開している。
- ・一方、地域工務店は大手ハウスメーカーなどと比べると高品質な住宅を提供できる一方、価格は高めで、営業力も弱い。
- ・このため、大手ハウスメーカーなどに対抗するためには、工務店や木造住宅関連事業者が連携して活動し、経営力、販売力を高める必要がある。

### (2) 事業内容

県内の複数の工務店、木材流通事業者、不動産事業者、金融機関等で構成する団体が行う、県産材住宅の需要拡大に資する活動の経費を支援。

- ・補助金額：3,000 千円
- ・補助率：1 / 2 以内

- ・ 想定される主な活動：統一仕様住宅の普及啓発や施主向けの P R イベントの開催、県産材の需要促進を目指したシステムの構築 等

(3) 県負担・補助率の考え方

補助率 1 / 2 以内

(4) 類似事業の有無 無

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
補助金	3,000	団体が行う開発、P R 活動等経費に係る支援
合計	3,000	

**決定額の考え方**

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・ 県産材の販路拡大は第 3 期岐阜県森林づくり基本計画 (H29~R3) における「国内外への県産材需要拡大プロジェクト」に位置づけられている。

(2) 後年度の財政負担

- ・ 令和 3 年度以降も継続的に実施。

(3) 事業主体及びその妥当性

- ・ 県 (県が直接支援することで信頼性が高まる)

## 県単独補助金事業評価調書

<input type="checkbox"/> 新規要求事業
<input checked="" type="checkbox"/> 継続要求事業

補助事業名	ぎふの木需要拡大ネットワーク活動支援事業費補助金
補助事業者（団体）	県内の複数の工務店、木材流通事業者、不動産事業者、金融機関等で構成する団体
補助事業の概要	<p>（目的） 上記団体が行う県産材住宅の開発・PR活動を支援することにより、県産材の需要拡大を図る。</p> <p>（内容） 統一仕様住宅の普及啓発や施主向けのPRイベントの開催、県産材の需要促進を目指したシステムの構築等</p>
補助率・補助単価等	<p>定額・<u>定率</u>・その他（例：人件費相当額）</p> <p>（内容）補助事業に要する経費の1/2以内</p> <p>（理由）国庫補助事業に準ずる</p>
補助効果	地域工務店が建築する県産材住宅の着工数の増加。
終期の設定	<p>終期：R3年度</p> <p>（理由）第3期岐阜県森林づくり基本計画の終期</p>

### （事業目標）

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域工務店が建築する県産材住宅の着工数の増加を目指す。</li> </ul>
---

### （目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (H29年度末)	目標 (R3年度末)	目標 (終期)
① 県内新設戸建軸組住宅に占める県産材住宅の割合	14.7%	22.0%	22.0%

	H31年度	R2年度	R3年度 (要求)
補助金交付実績	5,000 千円	(予算額) 3,000 千円	(要求額) 3,000 千円
指標目標	21.0%	21.5%	22.0%
指標実績	15.1%	(推計値) 21.5%	(推計値) 22.0%
指標達成率	マイナ	(推計値) 100%	(推計値) 100%

(前年度の成果)

本事業を活用し、県内の工務店、木材流通事業者、不動産事業者、金融機関等で構成される団体が新たに設立された。

(今後の課題)

団体の設立から2年しか経過していないため、団体運営が軌道に乗るまでの間、状況を確認し場合によってはフォローする必要がある。

(事業の評価)

・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い、△：必要性が低い

(評価)

○

個々の工務店の企画、営業活動には限界があるが、工務店等が連携した団体の活動を支援することにより、大手ビルダーに対抗できる。

・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)

○

岐阜県の木造住宅の割合(R2.8時点)は、72.2%と全国平均の55.6%と比べて高く、更なる県産材住宅の建築促進が期待出来る。

・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている、△：向上の余地がある

(評価)

○

事業費の2分の1に相当する補助金のみを計上しており、必要最小限の経費で事業の効率性は確保されている。

(事業の見直し検討)

令和3年度の終期到来までは随時制度を見直しながら事業を実施

(終期到来時の翌年度以降の事業方針)

**継続**・削減・統合・廃止

(理由) 県産材住宅の需要拡大を図るためには、継続的に支援を行う必要がある。